

●2016年5月

- 2016/05/30 ジャーナリスト逮捕、つづく
- 2016/05/27 人民政府不動産登記と「9項目合意」
- 2016/05/24 「ネパール共産党マオイスト・センター」結成，議長はプラチャンダ
- 2016/05/23 在ネ外国人への警告：ネパール入管局&英国政府
- 2016/05/21 英国人画家，デモ参加容疑で逮捕(5)
- 2016/05/20 英国人画家，デモ参加容疑で逮捕(4)
- 2016/05/19 英国人画家，デモ参加容疑で逮捕(3)
- 2016/05/18 英国人画家，デモ参加容疑で逮捕(2)
- 2016/05/17 英国人画家，デモ参加容疑で逮捕(1)
- 2016/05/15 蘭州発加徳満都行，一番列車発車
- 2016/05/14 元ゲリラ訴えるならプラチャンダを投獄せよ
- 2016/05/13 戦争犯罪免責と移転土地登記：ネパール与党の「9項目合意」
- 2016/05/11 インドから日本へ指紋認証：高野著『指紋と近代』
- 2016/05/09 国連瞳認証と世界監視のユートピア=デストピア
- 2016/05/08 大統領訪印中止と駐印大使召還
- 2016/05/06 オリ政権と国際機関
- 2016/05/04 ツイートでカナダ人逮捕，国外退去処分
- 2016/05/03 ネパールの故岩村医師邸，強奪破壊(2)
- 2016/05/01 ネパールの故岩村医師邸，強奪破壊(1)

ジャーナリスト逮捕、つづく

ネパールでは、このところジャーナリストの逮捕がつづいている。別件(職権乱用)だが超大物カナク・デグジト氏逮捕に続き、様々な容疑でジャーナリストが逮捕されている事態に対し、「国際ジャーナリスト連盟(IFJ)」は、次のように警鐘を鳴らしている。

※ “Three journalists arrested in three weeks in Nepal,” The International Federation of Journalists, 26 May 2016.

(1) Manoj K. Rai (Bhadragol Kirati): Gaunle 編集長

自称宗教指導者バクタ・B・ライを批判する記事を掲載した容疑で1週間以上勾留後、裁判所命令により保釈。

(2) Shesh N. Jha: Sahayatra 編集長

5月22日、シェシュ・N・ジャー編集長は、反政府派の一人が首相官邸の壁に抗議の落書きをしている現場にいて、その人物と一緒に警察に拘束され、その日は釈放された。

ところが、翌23日、ジャー編集長は、同じ反政府派の人物が今度はシンハ・ダルバールの壁に抗議の落書きするのを写真に撮っているところを、その人物とともに、公安法違反容疑で逮捕された。

(3)Chandra Man Shrestha: Nepal Sandesh 編集長

5月23日、ガガン・タバ議員に関する虚偽記事掲載の容疑で逮捕。根拠は、不道徳・不当な記事掲載を禁止する Electronic Transaction 法。

IFJ は、これらの逮捕を非難し、表現の自由、報道の自由を保障するよう、ネパール政府に強く要求している。

©谷川

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/30 at 10:31

カテゴリ: [情報 IT](#), [民主主義](#)

Tagged with [ジャーナリズム](#), [表現の自由](#), [出版の自由](#)

人民政府不動産登記と「9項目合意」

人民戦争のころ、マオイストは支配地域において人民政府を設立し、実効支配をしていた。人民政府は、行政窓口で地域住民の身分関係変更や不動産取引などの届け出を受け付け、人民法廷で民事・刑事事件の裁判を行い、判決を執行した。それらの行政手続きや統治行為はおびただしい数にのぼるが、和平後の現在、それらはどう評価され、どこまで有効とされているのだろうか？

問題は多岐にわたるが、いま [UML・UCPN「9項目合意」\(5月5日\)](#)との関係で注目されているのが、人民政府の下での不動産移転登記の有効性。身近な家や土地にかかわることであり、事態は深刻だ。たとえば、ハリ・ガウタム(*)は次のような事例を紹介している。

* HARI GAUTAM , “In the name of the people,” *Nepali Times*, May 22, 2016

【事例 1】

ルクム郡の住民 A は 2004 年、B の土地を 17 万 3 千ルピーで買い、郡人民政府で登記し、以後、その土地を耕作してきた。

ところが、2006 年和平により、人民政府の土地登記は無効とされ、土地は元の所有者 B に戻されることになった。これを受け、B は 2010 年、A が耕作し続けている土地を A の隣人 C に売却し、政府事務所で登記した。

B から土地を買い登記した C は、A に対し土地の明け渡しを要求したが、A は拒否。そこで C はルクム郡裁判所に訴え、土地所有権は C にあるとする判決をえた。

この判決により A は土地を取り上げられ、これまで住んでいた村を出て別の村に移り、土地なしスクワッターとして生活している。

【事例 2】

ルクム郡の D は 2003 年、E の土地を買い、郡人民政府で登記した。ところが、和平後、郡裁判所は D の土地登記を無効とした。しかし、D は土地の引き渡しを拒否し、自らの土地所有権の確認を要求し続けている。



■ルクム郡役所(同 FB より)

以上の2例は、多くの事例の一部にすぎない。著者によれば、ルクム郡だけで約3500家族が人民政府による土地登記を無効とされ、すでに土地を失ってしまったか、これから失う恐れがあるという。なお、購入代金の扱いについては、記事では全く触れられていない。

この問題については、これまでも繰り返し議論されてきた。2012年、バブラム・バタライ政府(マオイスト)が人民政府による不動産登記を有効とする決定をしたが、これは最高裁により無効判決が下された。

ところが、先述のように、またもやオリ首相(UML)がプラチャンダ UCPN 議長の求める「9項目合意」に同意し、人民政府による不動産登記を有効と認める約束をしてしまった。

このように、関係地域住民は、不動産登記に関する中央の政治決定に翻弄され続けているが、これは10年の長きにわたる人民戦争の戦後処理であり、どう決めても、どこかに不平不満が出ることは避けられない。

しかも、人民戦争は、中央政府とマオイストのいずれも決定的な勝利を得られないまま、国際社会の仲介により和平をもって終息した。そのため、内戦継続による犠牲拡大は免れたが、そのかわり和平はあいまいな妥協によるものとなり、戦後処理は、それだけ難しいものとなってしまった。

そのつけの一つが、「9項目合意」の主要項目の一つとなっている、内戦期における家や土地の移転登記の有効性をめぐる争いなのである。

谷川昌幸(C)

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/27 at 15:06

カテゴリ: [マオイスト](#), [平和](#), [人民戦争](#)

Tagged with [ルクム](#), [Bhattarai](#), [Rukum](#), [土地所有権](#), [戦後処理](#)

「ネパール共産党マオイスト・センター」結成、議長はプラチャンダ

5月19日、マオイスト系10政党が結集し、「ネパール共産党マオイスト・センター」を設立した。नेपाल कम्युनिष्ट पार्टी (माओवादी केन्द्र) Communist Party of Nepal–Maoist Centre (CPN–Maoist Centre; CPN–MC)。議長はプラチャンダ(プシュパ・カマル・ダハール)。副議長など、党要職は、構成各グループの有力者に割り当てられる。

CPN–MCは、1994年結成のプラチャンダを党首とするかつてのマオイスト政党と同名であり、紛らわしい。党首と党名が以前のものと同じでは、事実上、プラチャンダの党の看板書き換えと、そこへの吸収合併ともいえるが、一応、新党の設立と説明されている。



このCPN–MCは、基本的には現行2015年憲法を支持し、その大枠の中で、人民戦争の成果を確保しつつ、犠牲者の救済を目指すものと思われる。先のUML・UCPN「9項目合意」の実行など。

これに対し、参加を拒否したネトラ・ビクラム・チャンダ(ビプラブ)、モハン・バイダらは、マオイスト急進派を糾合し、ジヤナジャーティなど被抑圧諸集団の権利要求を掲げ、反憲法闘争を強化していくものとみられている。

一方、バブラム・バタライが新党に参加するかどうかは、まだ不明。バタライは、マオイスト最大のイデオログとして、またプラチャンダにつぐ実力者あるいはライバルとして、人民戦争を戦い勝利に導き、戦後は首相(2011–13)さえも務めたが、2015年9月UCPN–Mを離党、今年3月新党「新しい力・ネパール(Naya Shakti Nepal)」を設立し、自らそれを率いている。そのバタライについて、プラチャンダは、こう語っている。

「バブラム・バタライは人民戦争期の人民政府の代表であり、彼の命令の下、人民は犠牲を払い、この国を変えたのだ。だから、自分は別の道を行くことにしたとあって、その責任を免れ得るものではない。それゆえ、彼に対しては、ブルジョアジーを手助けするよりも、マオイスト新党に参加するよう訴えたい」(Republica, May 20)。

これはどうみても、肝の据わった政治的勝者が右顧左眄するインテリ敗者に投げかける言葉だ。こんな呼びかけに、バタライ博士が応じることは、よもやあるまい。



谷川昌幸(C)

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/24 at 16:26

カテゴリー: [マオイスト](#), [政治](#), [人民戦争](#)

Tagged with [バタライ](#), [プラチャンダ](#), [Battarai](#)

在ネ外国人への警告:ネパール入管局&英国政府

1. ネパール入管局の警告表示

ネパール内務省入国管理局が、一時滞在ビザ入国外国人に対し、強い調子の警告を出している。

警告は、入管局ホームページを開くと、ポップアップで最前面に開く。いつからこの警告が出始めたのか定かではないが、ネット上で話題になりだしたのが英国人画家トラバース氏逮捕・勾留事件(5月15・16日)後のことだから、おそらくそのころからであろう。警告の要点は、次の通り。

外国人への警告(内務省入管局)

下記の規定を遵守すること

1. 観光ビザ、学生ビザ、報道ビザ、親族ビザ、配偶者ビザおよび居住(residential)ビザで一時滞在の外国人が、ネパール国内で報酬付きの活動を行うことは禁止されている。
2. これらの禁止行為を行った外国人は、最長10年間の再入国禁止を付け、またはそれを付けることなく、国外退去処分とする。当該外国人のビザは無効とし、5万ルピー以下の罰金に処する。

注意:一時滞在ビザの外国人には、ビザ取得目的以外の活動は許されていない。

この警告表示は、前述のように、カナダ人ペンナー氏のツイッター政府批判発言事件(5月2・3日)と英国人画家トラバース氏の反政府闘争参加事件(5月15・16日)を受けたものであろう。もしそうなら、ここでビザ取得目的外活動として特に警戒されているのは、政治的発言や政治的活動への関与ということになる。

入管局のケダル・ネウパネ局長も5月20日、こう明言している。「これまで重罪の外国人しか国外退去処分とはしなかったが、これからはネパール内政に関与した外国人をも国外退去または／および罰金に処するであろう」(Nepali Times, 20 May)。



■入管 HP トップページ

2. 英国政府の訪ネ注意勧告

画家トラバース氏が逮捕・勾留(5月15・16日)された英国は、5月19日、ネパール旅行注意を勧告した。

「ネパールでは新憲法に反対する抗議やデモやストライキが国中で頻繁に行われている。……抗議行動は突然始まったり暴力化することがある。反対派と警察との衝突はどこで起こるか分からない。反対運動には近づかないこと。もしネパールで政治活動に巻き込まれたら、国外退去および／または罰金を含む処罰を受ける可能性がある。」(英政府 HP)

このように、英国政府の対応はすばやいが、そこは政治大国、とりあえず注意しておいた、といったアリバイづくりであろう。前の駐ネ英国大使も、改宗の自由を認めよと平然と公言し、さっさと帰国してしまった。独立自尊の英国人が、大使館の注意勧告くらいでネパールでの行動を自己規制するとは思えない。

しかし、それはそれ。もしネパール政府が外国人の国内での政治的行為の取り締まりを報道通り強化するなら、ペナナー事件のように、在ネ外国人にはツイッター発言ですら自由にはできなくなる。これは、大変なことだ。オリ政府は、どこまでやるつもりであろうか？

谷川昌幸(C)

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/23 at 11:28

カテゴリ: [憲法](#), [政治](#), [民主主義](#), [人権](#)

Tagged with [ビザ](#), [表現の自由](#), [出入国管理](#)

英国人画家、デモ参加容疑で逮捕(5)

マーティン・トラバース氏は、体制プロパガンダ画家ではなく、住民の側に立とうとする壁画芸術家の一人である。体制に抑圧され、周縁に追いやられている人々の苦しみや怒り、そして闘いを通して見えてくる希望を壁画に描きこもうとする。彼の壁画が「政治的」となるのは当然といえよう。

このことは、トラバース氏の Ignite South Asia(April 3, 2014[?])のインタビュー「文化を搾取させるな」(*1)を見ると、よくわかる。Ignite South Asia は、被抑圧人民の開放を唱える「過激な」組織であり、ホームページにはかつてのプラチャンダ氏など、「過激派」の面々の写真やインタビューが満載されている。では、そのインタビューで、トラバース氏は、何を語っているのだろうか？

●「文化を搾取させるな:マーティン・トラバース」(*1)

(1)「新たな夜明け」について

この壁画は、先述のように、サンフランシスコ市街に描かれている。米国議会図書館も写真を所蔵し公開。トラバース氏は、こう語っている。

「ネパールで起こっていること[人民戦争]は、世界の人々にとって様々な点で希望の光であると思います。社会の底辺の人々が鎖を切り権力をとることがどのようにして可能になったのかを見ること——これが、そのころ(2000-2003年)、この壁画を描いた主な動機です。」



■「新たな夜明け」(米議会図書館 HP)

(2)ポカラ壁画について

このポカラ壁画は、トラバース氏が初めて訪ネした 2012 年3月の「女性の日」に描かれた。「ネパール闘争における女性の役割の重要性——それを訴えるため、何かをしたかったのです。」



■ポカラ壁画(Ignite South Asia)

(3)「鎖を断ち切れ」について

「鎖を断ち切れ」は 2012 年 4 月、カトマンズの川沿いの建物の壁に描かれた。この壁画について、トラバース氏はこう説明している。

「壁画を描いていると、スラムの人々がお茶を持ってきてくれた。われわれと一つになったのだ。革命芸術運動 (Revolutionary Art Movement)のメンバーと協力して描いていると、地域住民と容易に結びつくことができます。」



■「鎖を断ち切れ」(Ignite South Asia)

(4)芸術を人民の手に

トラバース氏は、芸術と人民解放闘争との関係について、次のようにまとめている。

「人々が壁画を好きになり描くのは、素晴らしいことです。が、[それだけでは]社会の底辺で闘っている人々を描くという方向性が欠けている。先に述べたように、壁画は、そうした闘いを描くべきです。私にとって、壁画はそうしたものです。これは極めて大切なことだと思います。」

「特にネパールの歴史においては、人民戦争、すなわち貧しい人民の蜂起の精神を生かし続けるべきです。それには、壁画は良い手段です。われわれの文化を特定の人々に奪われ自分のものにされてしまうことを許してはなりません。」

「ネパールのような闘争があるところでは、闘っている人々の側が訴えようとしていることを描くことが大切です。壁画を描き始める前に、人々が何を語り、なんのために闘っているかを見極め、人々をつながり、ともに座り、顔を見合わせ、そして話を交わすべきです。人々が語ることの奥底にある思いをつかむべきです。そうしないなら、芸術は無意味となり、語りかける声をもつことはないでしょう。」

「さらに、進歩的な人々は、貧困地域の人々に芸術家になってもらうべきです。壁画を描き、芸術に参加する。世界中の芸術運動を見てもらい、人々が芸術を自分たちのものと考え、意見表明のためにその芸術をどのように使っている

かを知ってもらう。公開壁画は、まさにそれです。声をあげ、聞かせよう。さもなければ、壁という壁が、広告と掲示、上中流階級芸術の声で埋め尽くされることになってしまいます。」

——以上のように、Ignite South Asia インタビューのトラバース氏は、極めて雄弁であり、彼の壁画が周縁化され虐げられている人々の声を視覚化し代弁していることをはっきり認めている。いや、そればかりか、かれは地域住民に働きかけ、人民による人民のための壁画制作運動に参加させようとしているのだ。トラバース氏は、ネパールの被抑圧社会諸集団のことを熟知しているとみてよいだろう。

もしそうなら、そしてもし 15 日逮捕されたトラバース氏がこのトラバース氏なら、15 日のシンハダルバール闘争のことは何も知らなかったという各紙報道、とりわけリパブリカ紙の報道は、極めて不自然、不可解と言わざるをえないであろう。

*1 “Let’s not let certain people take our culture and turn it into theirs: Martin Travers,” [Ignite South Asia](#), April 3, 2014[?]

谷川昌幸(C)

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/21 at 12:25

カテゴリ: [社会](#), [文化](#), [民主主義](#), [人権](#)

Tagged with [マデシ](#), [表現の自由](#), [壁画](#)

英国人画家、デモ参加容疑で逮捕(4)

マーティン・トラバース氏は、ネパールでは著名外国人の一人だと思われる。たとえば、2015 年 4 月には、英国文化振興会(英国大使館)とカトマンズ現代美術センター(KCAC)等との共催で、「マーティン・トラバース壁画ワークショップ」を開催している。

●マーティン・トラバース壁画ワークショップ

このワークショップでは、トラバース氏指導の下、ネパール人芸術家らが参加し、英ネ修好 200 周年記念の大壁画(長辺 30m)を英国文化振興会の壁に描いた。(私は未見)

[英国文化振興会\(ブリティッシュ・カウンシル\)HP](#)によれば、次の壁画はカトマンズの周縁化された被差別社会諸集団のためのものとなるという。

このように、トラバース氏は、政治性の強い壁画を描いており、それを英国大使館も十分認識したうえで、彼の制作活動を支援してきたとみるべきだろう。

▼英国文化振興会の壁画



Mural at British Council Kathmandu(Master class by Martin Travers)

■制作中 ([youtube](#)) / 完成後 ([Siddartha Art Callary](#))

▼トラバース展「闘いと夢:ネパール人民への敬意」(2015年8月23日~9月6日)



■[Siddartha Art Callary](#)

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/20 at 12:18

カテゴリー: [文化](#)

Tagged with [イギリス](#), [Travers](#), [壁画](#)

英国人画家，デモ参加容疑で逮捕(3)

英国人画家トラバース氏逮捕・釈放報道が、極めて不自然であり、とうてい信じがたいのは、トラバース氏がネパールに相当深くコミットし、ネパール事情によく通じている、と思われるからだ。彼の逮捕は、狙い撃ちではなかったか？ もう一度、5月17日付リパブリカ紙「英国人釈放、座り込み『政治的参加』ではなかった」(*1)の要点を見てみよう。

「『音楽演奏の写真を撮った後、抵抗運動をしている人々の何人かに引き入れられ、彼ら多数の間に座らされ、頭にはバンダナ[ハチマキ]を巻きつけられた』と、彼は、その時の出来事を振り返りつつ、笑顔で語った。[頭の]バンダナに何が書かれているかさえ知らなかった、と彼は付け加えた。トラバースは、これまでこのようなイベントに参加したことは決してないし、今回の抗議の目的も知らなかった、と語った。」

そして、記事はこう続く。

「彼はこう語った。『私だけでなく、他国を訪れる旅行者はすべて、どのようなプログラムであれ、それに参加するのであれば、そのプログラムの趣旨を理解しておくべきだ』と。」

手の内モロ見え！記事はでっち上げなのか？ それとも、トラバース氏が、すべてわかったうえで、求められるがままに供述し、また記者に語ったのだろうか？

▼トラバース「新たな夜明け」(2000-03 頃)



■トラバース氏が人民戦争に共感し制作 ([Ignite](#))。所在サンフランシスコ([Library of Congress](#))

*1 KAMAL PARIYAR, "BRITON NOT 'POLITICALLY INVOLVED' IN SIT-IN, RELEASED," *Republica*, 17 May 2016

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/19 at 10:49

カテゴリ: [政治](#), [文化](#), [民族](#), [民主主義](#), [人権](#)

Tagged with [ジャナジャーティ](#), [マデシ](#), [表現の自由](#)

大統領訪印中止と駐印大使召還

オリ政府が5月6日、バンダリ大統領の訪印中止とDK・ウパダヤ駐印大使の召還を決めた。再び印ネ関係が緊迫化しそうな雲行きだ。

ウパダヤ駐印大使は、 कांग्रेस幹部出身であり、スシル・コイララ内閣が2015年4月指名した。各紙報道によれば、ウ大使召還の理由は、政府は否定しているが、次のようなものである。

- ・オリ内閣打倒に加担
- ・R・ライ駐ネ大使とマデシュ諸郡訪問を密議
- ・オリ首相訪印時に非協力的
- ・大統領訪印中止に反対

ヒンドゥースタン・タイムズ(※1-3)は、より明確に、次のように説明している。最近、 कांग्रेसがマオイスト(UCPN-M)に働きかけ、オリ内閣にかえ、プラチャンダを首相とする NC-UCPN 連立内閣を樹立することを図ったが、マオイストは5月5日、結局、UML との連立継続を選択、倒閣は失敗した。

ヒンドゥースタン・タイムズによれば、この倒閣の動きの背後にインドがいたといわれている。むろん印政府筋はこれを否定し、「国内の混乱の原因を外部に転嫁し非難する」試みだ、と反論している。

また、連立継続のため UML がマオイストと5月5日に取り交わした合意文書には、人民戦争中の事件につきマオイストを訴追しないという項目があるという。これが事実だとするなら、唐突な倒閣の動きをマオイストがうまく利用し、人民戦争中の行為に対する免責の約束を取り付けたことになる。マオイストにとっては、大きな成果だ。

ヒンドゥースタン・タイムズによれば、インド政府筋は、今回のオリ政権の動きを、タライの反憲法闘争を無視して「ウルトラ・ナショナリズム」を扇動するものとみており、そうしたネパールの国内紛争に引き込まれることを警戒しているという。

今回の唐突な倒閣劇の黒幕がインド政府か否かは、判然としない。が、大統領訪印が中止され、駐印大使が召還されたことは、まぎれもない事実である。ネパール・ナショナリズムが刺激され、対印感情が硬化することは避けられないだろう。

[参照]

※1 “Attempt to topple govt reason for Nepal recalling its envoy to India”, Hindustan Times, May 7.

※2 “Nepal’s sudden change in plans suggests bad blood with India,” Ibid, May 7.

※3 “Nepal cancels president’s visit to India, recalls ambassador,” Ibid, May 6.

©谷川昌幸

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/08 at 11:46

カテゴリー: [インド](#), [マオイスト](#), [外交](#), [政党](#), [人民戦争](#)

Tagged with [マデシ](#), [Oli](#), [戦争犯罪](#)

オリ政権と国際機関

1. 最高裁命令

最高裁は5月2日、十分な理由のない勾留は違法であるとして、CIAA に対しカナク・デクシト氏の釈放命令を出した。

一方、カナダ人ペンナー氏は5月4日、入管=内務省によるビザ取り消し処分を不当だとして、処分撤回を求める訴えを最高裁に提出した。ところが、最高裁は、時間がないことを理由として審理は6日になると通告した。やむなく、ペンナー氏は5月5日、出国した。

2. 「人権監視」のオリ首相宛書簡

「オリ首相閣下

多くの死傷者を出したタライ暴力事件へのネパール政府の対応は、どのようになっているのでしょうか？ タライの人々は、新憲法の差別的諸規定に抗議してきました。暴力攻撃した人々や過剰な実力行使をした人々の責任を明らかにすべきです。それは、犠牲者にとっても、法の支配にとっても、重要なことです。……

2016年5月5日

人権監視アジア局長 ブラッド・アダムズ」(HRW.org)

3. 「ジャーナリスト保護委員会」の談話

「批判的なツイートを理由に居住者のビザが取り消されるような国に、報道の自由は、ないであろう。…… ネパール政府は批判や公論に寛容となることを学ぶべきだ。

ジャーナリスト保護委員会アジア ボブ・ディーツ」(The Committee to Protect Journalists, “CJP concerned by climate for free expression in Nepal”)

※スマホからの書き込み。難しい。

©谷川昌幸

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/06 at 19:02

カテゴリ: [情報 IT](#), [憲法](#), [人権](#)

Tagged with [ジャーナリズム](#), [言論の自由](#), [Oli](#)

ツイートでカナダ人逮捕, 国外退去処分

ネパール入管と警察が5月2日、ネパール政府に批判的なネット発言をしたカナダ人を逮捕・勾留し、翌3日、国外退去処分にした。



1. 政府批判ネット発言

逮捕されたのは、カナダ人のロバート・ペンナー氏(37歳)。2012年から、労働ビザを取得してラリトプルのスプラウト・テクノロジー社(香港のクラウド・ファクトリー社子会社)でIT技術者として働いていた。

ペンナー氏は、ツイッターやフェイスブックに、ネパールの政治や憲法に関する意見を、しばしば投稿していた。各紙報道によれば、最近、マデシ闘争に関心を持ち、新憲法はマデシ、とくにマデシ女性に差別的だとして新憲法を批判し、また政府の対マデシ政策を人権抑圧と非難してきた。さらに、カナク・デクシト氏逮捕についても、さかんに発言していた。



2. ネット言論監視とペンナー氏逮捕

バス・ギミレ入管職員によれば、「このペンナーの行動を、警察は長期間にわたり監視していた」(*3)。また、ネパール政府にも、ペンナーは政治活動をしている、入管法違反だ、といった告発が、この4月から多数寄せられていた(*2)。それらの情報に基づき、入管は捜査を進め、5月2日警察に指示し、ペンナー氏を逮捕させた。K. ネウパネ入管局長はこう説明している――

「彼のこの数週間のツイート进行分析した結果、入管法違反と判断した。彼のツイートは、人々をマデシ闘争へと扇動するものであり違憲である」(*2)。

「彼は、IT 企業で働くことを理由にビザを取得したにもかかわらず、調査の結果、国民統一を害する恐れのある挑発的発言をしていることが判明した。……外国人には、そのような行為は認められない」(*4)。



Nepal Public Figures Challenge Human Rights Watch

3. 弁護側の反論

これに対し、ペンナーの弁護士ディペンドラ・ジャーは、「ネパールの政治を話題にしたという理由で、外国人が恣意的に逮捕勾留され、国外退去処分にされるのは、これが初めてだ」と批判している(*2)。

また、ブロガーのムケシュ・ジャーはこう述べている。「ネパール人民の現状を世界に知らせようとする人々への脅しだ。ペンナーは、ネパールを破壊するために、ここにいるわけではない。彼の批判は、きわめて建設的だ。」カナク・デクシントのような著名人も、ペンナーのような外国人も、政府は例外扱いはしないという警告。「次はだれか？ それが問題だ」(*3)。

4. 2015 年憲法における言論制限

ここで見落としてはならないのは、現行 2015 年憲法が、以前の憲法以上に、言論表現の自由を厳しく規制しているという事実。

「第 17 条(2)(a)意見表現の自由」の但し書きにより禁止されうる言論。

- ・ネパールの国民性、主権、および独立を害するような言論
- ・様々なカースト、民族、宗教および社会集団の調和的関係を害するような言論
- ・人種差別をあおる言論
- ・公序良俗に反する言論

但し書きには、ほかにも禁止される行為として、スパイ行為、ネパールの安全を損なうような外国機関への協力、州間の調和的関係を害する行為、共同体間の憎悪をあおる行為などが挙げられており、それらに関する言論も規制されるとみるべきだろう。

この憲法規定を前提とするなら、ネウパネ入管局長の上述の発言は、当然といえる。ネット言論も、外国人によるものを含め、規制対象になりうると考えざるをえないだろう。

5. 在ネ外国人への警告

今回のロバート・ペンナー氏の逮捕・国外退去処分は、ムケシュ・ジャー氏の言うように、在ネ外国人に対する「警告」となるだろう。ネパールのことについてツイッターやフェイスブックで発言しただけで、逮捕勾留され、国外退去処分となるかもしれない。いや、それより重い処罰もありうる、ということ。

これまで、とくに人民戦争勃発以降、外国人がネパール内政にしばしば無遠慮に介入し、言いたい放題、まるで宗主国のようにふるまってきた。内政干渉そのもの。今回の事件は、そのような外国人に対するネパール・ナショナリストの反発の一つであろう。

このところネパールにおいてもナショナリズム感情が高まってきており、こうした事件も予測されないことはなかったが、いずれにせよ、在ネ外国人にとってはたいへん気になる動きであることは確かである。

[参照資料]

- *1 BHADRA SHARMA, “Nepal Expels Canadian for Sowing ‘Discord’ on Twitter,” *New York Times*, MAY 3, 2016
- *2 Anup Kaphle, “Nepal Expels Canadian for Sowing ‘Discord’ on Twitter,” *Buzz Feed News*, May 3, 2016
- *3 Stephen Groves, “Canadian Robert Penner told to leave Nepal for tweets causing ‘social discord’,” *CBC News*, May 03
- *4 “Pro–Madhesi Canadian citizen arrested in Nepal for provocative tweets,” *Hindustan Times*, May 02, 2016
- *5 “Canadian man asked to leave Nepal after criticising government on Twitter,” *BBC*, 2016–05–04
- *6 The Committee to Protect Journalists, “CPJ concerned by climate for free expression in Nepal,” *The Committee to Protect Journalists*, May 3, 2016
- *7 TU THANH HA, “Canadian arrested in Nepal over tweets criticizing human rights,” *The Globe and Mail*, May 02, 2016
- *8 Anil Giri, “Canadian arrested in Nepal over Twitter posts,” *Business Standard*, May 2, 2016

谷川昌幸(C)

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/04 at 20:14

カテゴリ: [情報 IT](#), [憲法](#), [民主主義](#), [人権](#)

Tagged with [言論の自由](#), [内政干渉](#)

ネパールの故岩村医師邸、強奪破壊(2)

この事件については、「クリスチャン・トゥデイ」記事では事情が全く分からなかったが、関係者のネット記事を読み合わせると、事件発生の原因がある程度推察できるようになった。

参照: [中橋祐貴『岩村記念病院・健康大学』でクリスチャン後継者が迫害を受け命の危機に](#) *Christian Today* (日本語版), 2016年4月29日。

むろん、いまのところ強奪破壊されたと訴えている故岩村医師養子 S さん側の言い分からの想像にすぎないが、重大事件には違いないので、以下に関係ネット記事の要点を紹介しておく。

▼養子 S さん側のネット記事

ネパール緊急通信！

- ・4月30日《第10信》[シャロームさん迫害ニュースが「CHRISTIAN TODAY」で公開！](#)
- ・4月28日《第9信》[シャロームさん、ネパール弁護士協会会長と面接。事件説明へ一歩前進！](#)
- ・4月23日《第8信》[政治家ぐるみの陰謀\(?\)で、ドクター岩村の家が強奪・転売！](#)
- ・4月21日《第7信》[家財道具が蹂躪されそうです！](#)
- ・4月16日《第6信》[シャロームさんからの献金の感謝と経済的状況](#)
- ・4月13日《第5信》[シャロームさんの追加情報と祈りのリクエスト](#)
- ・4月09日《第4信》[シャロームさんからのお礼のご挨拶](#)
- ・4月07日《第3信》[シャロームさんの岩村ホームと岩村先生との交友の記録](#)
- ・4月05日《続報》[迫害](#)
- ・4月04日《緊急》[ネパールのシャロームさんのためにお祈りを！—クリスチャン迫害の暴徒に襲われました](#)

小川政弘さん FB「ネパール緊急情報！」

[4月29日](#) · [4月28日](#) · [4月23日](#) · [4月21日](#) · [4月16日](#) · [4月13日](#) · [4月10日](#) · [4月7日](#) · [4月6日](#) · [4月4日](#)

1. 養子 S さん

S さんは岩村医師の養子でクリスチャン。現在、岩村記念病院に勤務(医師?)。岩村邸に家族とともに居住してきた。

▼S さんの実施事業: 孤児院(23 人), 慈善学校(150 人), ほかに 5 つの社会事業

2. 土地と家屋

50 年前、岩村医師が土地を 40 万ルピーで購入し、そこに家を建て、養子 12 人とともに居住していた。この土地の現在の評価額は、約 1 億 6 千万ルピー。

▼不動産登記: 当初、岩村医師のネパール人友人名義で登記(外国人不動産所有禁止のため)。養子 S さんとその弟が成人になったとき、2 人の名義に書き換え。

3. 抵当権設定と引き渡し要求

5, 6 年前から事業家数人が、S さんに土地を売ってほしいと要望。

2010 年、S さんは、医療機器購入のため銀行から 2500 万ルピーを借り入れ、自宅(岩村邸)を借金の抵当とした。借金は利子とともに返済してきた(詳細不明)。

2015 年、銀行が抵当の土地を競売にかけると通告。銀行は、土地を 6670 万ルピーで売却する契約を事業家 2 人と締結。土地名義は彼ら 2 人に書き換えられた(詳細不明)。これに対し、S 氏は土地売却取引停止命令を裁判所に請求し、裁判所はこれを認めた(判決詳細不明)。

4. 土地建物強制収用, 取り壊し, 銀行口座凍結

2016 年、土地購入者側から 3 日以内の立ち退きを要求されていたが、応じなかったところ、3 月 1 日、購入者側が警官(25~30 人), 役人(15 人), 「暴徒」(25~30 人)とともに S 氏宅に押し掛け、実力で家財を外に出し、土地建物を収用し始めた。S 氏は、家族から急報を受け自宅に帰り、強制収用に抵抗し負傷(上記資料に写真あり)。

S 氏の銀行口座はすべて凍結。家族は家を追われ、アパートで生活。

5. 取引停止請求訴訟

2016年4月25日、S氏は自宅土地取引の停止(取り消し?)を求める訴えを裁判所に提出し受理される(訴えの内容詳細不明)。5月10日から、裁判開始の予定。

——以上が、S氏側の主張の要旨。状況が錯綜しているので、要約が不正確かもしれない。疑問に思われる部分は、上記原資料でご確認ください。



■岩村記念病院(Google)

谷川昌幸(C)

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/03 at 13:30

カテゴリー: [社会](#), [経済](#), [国際協力](#)

Tagged with [キリスト教](#), [岩村昇](#), [不動産](#)

ネパールの故岩村医師邸, 強奪破壊(1)

故岩村昇医師のネパールの邸宅(クリスチャンの養子ご家族居住)が、襲撃され、強奪、破壊されたという。[中橋祐貴](#)『[岩村記念病院・健康大学](#)』でクリスチャン後継者が迫害を受け命の危機に』*Christian Today*(日本語版), 2016年4月29日。

●[岩村邸 破壊前](#)⇒⇒[破壊後](#)(上記記事写真リンク)

岩村昇医師は1962年、「日本キリスト教海外医療協力会」からネパールへ派遣され、1980年まで医療奉仕活動を続けられた。1993年、マグサイサイ賞受賞。2005年没。

*Christian Today*の記事によれば、2016年3月1日午後4時半ころ、故岩村邸に、何の通告もなく、警官25~30人と自治体職員15人、そして暴徒約30人が突然やってきて、居住中の養子ご家族を追い出し、家財道具を外に運び出し、家・土地を取り上げた。その後、それらは売却され、更地にされてしまったという。

なぜ、こんな乱暴なことが? 記事によれば、「政府機関には毛沢東思想に感化された官僚が多くはびこり、暴力と金、人権を無視した不当や不正が『腐敗した慣習として日常化』していることも事実だ。今回も政府や行政、さらには警察が賄賂で秘密裏に暴徒を雇い、さらには地区のトップまでもがこの暴力事件に加担している」。「クリスチャンであるこ

とを憎む暴徒たちにより、今回の事件が起こった。……この事件の背景は思想に感化された官僚たちとキリスト教弾圧主義者による不正から始まったことと思われる。」

しかし、それにしても不可解だ。人民戦争中なら、こうした事件は珍しくなかった。しかし、人民戦争はすでに十年ほど前に終わり、いまは平時、新憲法もできた。マオイストは与党だ。この状況で、このような大っぴらな無法行為が許されるのだろうか？

一つ考えられるのは、最近の逆コース。ヒन्दゥー教国家復帰が叫ばれ、クリスマスは国民公休日指定を外された。しかも、体制派幹部は、国会も共産党諸党も高位カースト寡占。故岩村医師邸襲撃がキリスト教が理由なら、そうしたことが背景にあるのではないだろうか？

しかし、そう考えても、やはり不可解だ。かなりの大事件のはずなのに、他のメディアは、このようなことに敏感な欧米のキリスト教系をも含め、見た限りでは報道していない。また、もし警察や自治体職員が動員されたのなら、いくらなんでも、まったく何の通告もせず、一方的に現住土地建物を一方的に没収し売却するとは考えにくい。

記事通りなら、大事件。続報をまちたい。



[参照] (5月2日追加)

GORO.KIMURA@AIUEOUM 14:11 - 2016年5月2日

大変に驚くと同時にいぶかしく思ったニュースでした。早速以下のサイトから直接問い合わせました。そのような事実は一切無いということです。……

谷川昌幸(C)

Written by Tanigawa [編集](#)

2016/05/01 at 20:52

カテゴリー: [マオイスト](#), [国際協力](#), [宗教](#)

Tagged with [キリスト教](#), [ヒन्दゥー教](#), [岩村昇](#)